

コンプライアンス指針

1. 総則

当社の役員および社員は、本指針ならびに国内外の法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、良識ある行動を心がける。

(一般社会関係)

2. 業法

当社の営む事業に係る各種業法、規制法を遵守し、許認可取得、届出等を公正に行う。

3. 政治・行政

政治および行政とは、健全な関係を保つ。

4. 反社会的勢力

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、いかなる関係ももたない。

5. 環境

事業活動を通じて環境保全に努め、環境に配慮した商品づくりを志向する。

(取引関係)

6. 商品

適切なる工法、使用を遵守することにより、顧客が満足する品質を保持し、かつ、安全な商品の提供に努める。

7. 公正取引

公正、自由な競争のもとでの取引を行い、健全な商慣習を実践する。

8. 接待

接待、贈答は、社会通念上の常識的範囲内とし、過度な接受は厳かに慎む。

9. 海外取引

海外との取引については、法令および国際的取決めに従い、適正に行う。

(職場関係)

10. 人権

基本的人権を尊重し、不当な差別をしないとともに、セクシャルハラスメントを行わない。

11. 安全

全社をあげて安全で衛生的な職場環境の整備に努め、不安全な行為をしない。

(情報関係)

1 2. 情報管理

営業情報、取引先情報、個人情報 は適切に管理し漏洩を防ぐとともに、情報の不正利用、権利の侵害をしない。

1 3. インサイダー取引

取引先、株主に関する内部情報を利用して、当該会社の株式等の売買を行わない。

1 4. 情報公開

社会に対して重大な影響を及ぼす事象が発生したときは、迅速かつ的確な対処をするとともに、適切な情報公開を行う。

株式会社 JMU アムテック
コンプライアンス委員会